

## 印刷物仕様書 3 (伝票類)

担当部署	三重県立宇治山田高等学校	担当者	事務室 前川	TEL	0596-28-7158		
印刷物の名称	長3号封筒				数量	3000 部	
種別	複写ワンセット帳票 ・ 単式帳票 ・ 複写帳票 ・ (封筒) ・ その他( )						
仕上がりサイズ	帳票類 : A・B 判 縦型・横型 その他(横 mm× 縦 mm)						
	封筒 : 長 3 号						
デザイン依頼	項目	数量	項目	数量	特記事項		
レイアウト調整	項目	数量	項目	数量	特記事項		
原稿内訳	原稿種類	デジタル原稿			アナログ原稿		
		種類・ファイル形式・規格 等		数量	種類・規格 等		数量
	文字原稿			点	(1ページあたりの字数×ページ数)		字
	罫表原稿	A4相当 B5~A5相当 B6以下		点	A4相当 B5~A5相当 B6以下		点
	表組原稿	A4 B5・A5 B6以下		点	A4 B5・A5 B6以下		点
	図版原稿	イラストレーターCS2		点			点
完全原稿							
表紙	有 : 無						
	特記事項						
封筒の表面に別添見本のとおり、文字等を印刷してください。 郵便番号の枠は、朱色にしてください。							

刷版	<input checked="" type="checkbox"/> TP版又はPS版 <input type="checkbox"/> ) ・ マスターペーパー ・ その他 ( <input type="checkbox"/> )												
印刷	<input type="checkbox"/> オフセット ・ <input type="checkbox"/> オンデマンド ・ その他 ( <input type="checkbox"/> )												
ページ数・校正・印刷色・用紙	冊子(紙面)の構成	印刷色		文字校正		色校正		用紙					
		色数	印刷色	回数	部数/回	種類	回数	部数/回	品種・銘柄	規格・連量又は坪量			
	表紙1・4(表)	色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>	
	表紙2・3(裏)	色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>	
	1枚目	表	1色	墨、朱色	2回以内	1部		回	部	クラフト	判	kg	85 g/m <sup>2</sup>
		裏	色		回	部		回	部				
	2枚目	表	色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>
		裏	色		回	部		回	部				
	3枚目	表	色		回	部		回	部		判	kg	g/m <sup>2</sup>
		裏	色		回	部		回	部				
特記事項	「その他特記事項」欄に記載のとおり 印刷にかかる判断基準・配慮事項は国の「環境物品等の調達に関する基本方針」に準じていますので、当該判断事項に適合する紙、インキ類及び加工資材を使用すること。												
製本・加工	製本	複写ワンセット帳票( 枚複写 ) ・ 単式帳票( 枚綴り ) ・ 複写帳票( 枚複写 組 ) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 封筒 ・ その他( <input type="checkbox"/> )											
	加工												
加工	特記事項	郵便番号の枠は朱色にしてください。											
納品	納品日	平成30年10月31日(水)											
	納品場所	三重県立宇治山田高等学校 事務室				分納：あり		カ所：なし		送料： <input checked="" type="checkbox"/> 含む・ <input type="checkbox"/> 含まない			
	電子媒体制作	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 PDF HTML その他( <input type="checkbox"/> ) 使用目的：											
	包装・梱包	不要		<input checked="" type="checkbox"/> 要		100部単位		包装(クラフト紙)		<input checked="" type="checkbox"/> 梱包(ダンボール) その他( <input type="checkbox"/> )			
特記事項	ダンボールの中で100部単位の仕切り等があれば結構です。												
著作権等													
暴力団等の排除	1 受注者は、業務の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等(以下暴力団等という。)による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。 ア 断固として不当介入を拒否すること。 イ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。 ウ 発注所属に報告すること。 エ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。 2 受注者が上記のイ又はウの義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除要綱」第7条第2項の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講じます。												
その他特記事項	本調達にかかる印刷については、「みえ・グリーン購入基本方針」に基づく「平成30年度環境物品等の調達方針 3 役務 印刷」の判断基準を満たすこと。(同調達方針では、印刷にかかる「判断基準及び配慮事項」は“国基準等を準用”しているため、具体的には「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」第6条の規定により定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成30年2月) 22-2 印刷」の「判断の基準」を満たすこと。 参考:「みえ・グリーン購入基本方針」「環境物品等の調達方針」 三重県ホームページ <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/GYOUKAKU/HP/84547044152.htm</a> 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」 グリーン購入法.net <a href="http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html">http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html</a>												